

平成 29 年 11 月 15 日

# 行政書士 <sup>すずき</sup> 鱸 弥生の情報発信

## NO.45 ぎりぎり間に合った遺言書作成



今回は、遺言書作成の実例をご紹介します。  
遺言者A男さん（85歳）、妻B子さん（85歳）、相談者、姪のC子さん。

### 相談内容

姪のC子さんからの相談内容は以下のとおりでした。

「A男さん夫婦には、子どもがいません。A男さんは癌の末期で、もう長くはないと医者から言われています。A男さんの相続人は、妻B子さん、兄弟姉妹5人、その他にも亡くなった兄弟姉妹の子（甥・姪）が数名います。このまま遺言書を作成せずに、A男さんが亡くなってしまうと、相続人がたくさんいて遺産分割が大変になります。A男さんの希望は、すべての財産を妻B子さんに相続させたいというものです。できるだけ早く遺言書を作成してください。」

### 面談（意思確認）

A男さんが病院から一時帰宅するタイミングで、面談させていただきました。ベッドに横になられた状態でしたが、お会いしたときの印象は、「ほんとうに末期の癌なの？」と思うくらいしっかりと話しされていました。遺言書作成の意思確認、財産のことをお聞きしました。すべて妻に相続させたいということでした。

### 遺言書作成準備

姪のC子さんにも協力していただき、急いで必要書類を用意しました。公証役場と連絡を取り、遺言書作成当日は、病院まで出張していただくことにしました。できるだけ早くということで公証人にもお願いし、日程も決めていたのですが、その2日前にC子さんから連絡があり、「病院から連絡があり、すぐに来てくださいと言われたので、今から行ってきます」という内容でした。もしや？とかなりドキドキしましたが、何とか持ちこたえ作成当日を迎えました。

### 遺言書作成当日

医師の許可を得て、病室には、公証人、事務員さん、証人Dさん、鱸の4人で入りました。



証人鱸



証人Dさん



事務員さん



公証人



遺言者A男さん

病室に入ると、A男さんは、前回お会いした時からは想像できないくらい弱っておられ、とても苦しそうでした。それでも、A男さんは、最後の力を振り絞り、公証人の質問に答えていました。本来は、A男さんが署名するのですが、公証人が無理だと判断し、公証人が代筆しました。公証人が「これで終わりますね」と言うと、A男さんは、「はい、ありがとうございました。」とほっとしたように言われていました。

病室を出ると、公証役場の方々、妻のB子さん、姪のC子さんが口々に「間に合ってよかった」と言われていました。私も、ほっと胸をなで下ろしました。

## A男さんが亡くなる

C子さんからのお話では、A男さんは、遺言作成の翌日から意識がもうろうとなり、10日後に亡くなられたそうです。A男さんは、妻B子さんのために、必死で頑張っていてくれたんだなと思いました。

## 残ったリスク

遺言書の作成は何とか間に合いましたが、リスクが全くないわけではありません。病床での遺言作成で、署名も公証人の代筆のため、相続人から「遺言書作成当時、本当に判断能力があったのか？」という疑いを持たれる可能性があるからです。幸いにも、A男さんの相続人は、遺言書があったからややこしくならなくてよかったと納得してくれたそうです。

今回は、A男さんの相続人の方々が、よい人ばかりでよかったですが、すべての人がそうだとはいりません。やはり、遺言書の作成は、元気なうちにだれからも疑いを持たれない状態で作成するのが一番だと思います。

## B子さんも遺言書作成

その後、B子さんも遺言書を作成されました。B子さんも、たくさんの相続人の方がいて、内容はA男さんのときよりも複雑になりましたが、お元気なときに作成できてよかったです。

## Pick Up

スマイリング・エンディングノートに、スワロフスキーのデコバージョンが登場しました。携帯電話のデコみたいにキラキラしています。興味のある方は、お問い合わせください。1年間、情報発信をお読みいただき、誠にありがとうございました。よいお年をお迎えください。



鱸（すずき）行政書士事務所  
行政書士 鱸 弥生

〒659-0068 芦屋市業平町 1-17-203 (JR 芦屋徒歩 1 分)

TEL 0797- 55- 6203 FAX 0797- 55- 6204

URL <http://suzuki-gyousei-office.com>

E-mail [info@suzuki-gyousei-office.com](mailto:info@suzuki-gyousei-office.com)